

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、

- ①国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)で、②年間60日以上農業に従事し、
③20歳以上65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)の方 ならどなたでも加入できます。

(上記①～③すべてに該当すること)

- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- 納付した保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置があります。
- 年金は、ご家族で対象となる方について準備することが大切です。

加入には2つの種類があります。



1. 政策支援加入 若い農業者の皆さんへ (保険料の国庫補助を受ける加入)

保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で保険料月額2万円(固定)のうち国庫補助が受けられます。政策支援は、農業者年金の加入要件(上記①～③)に加え、⑦39歳までに加入、⑧農業所得が900万円以下、⑨下表の必要な要件区分1～5のいずれかを満たせば、下表の区分に応じて国庫補助を受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助金額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	1万円 (5割)	6千円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または区分2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者		
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6千円 (3割)	4千円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者		—

2. 通常加入 政策支援を受けられない方へ(保険料の国庫補助を受けられない加入)

— 加入期間が短くても老後の備えは間に合います —

農業者年金の保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直します。

加入期間が短くても保険料を増やすことで、豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 電話23-3622

ごしょつがる農業協同組合木造総合支店 金融共済課 電話42-9115

つがるにしきた農業協同組合つがる統括支店 金融課 電話46-2215

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から、北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要な時期となりますので、次のことに注意してください。

家さんを飼っている場合

- ①渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2㍓角以下)で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒をしましょう。
- ④家さんに異状がみられた場合は、すぐに「つがる家畜保健衛生所」に連絡してください。

※家さん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

死亡した野鳥を見つけた場合

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にもさまざまな細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、下記にご相談ください。
- ③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れて一般ゴミとして処分してください。

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 つがる広域家畜保健衛生所 電話42-2276

西北農林水産事務所林業振興課 電話72-6613

自衛官募集相談員に委嘱状交付

9月29日、倉光市長と自衛隊青森地方協力本部長の連名で、自衛官募集相談員に委嘱状を交付しました。自衛官募集相談員は、自衛官志願者に関する情報提供や募集事務を支援する役割を担います。

交付式には岡村正彦自衛隊青森地方協力本部長をはじめ関係者が出席し、新たに委嘱された募集相談員5人を激励しました。募集相談員の任期は2年間で、地域において自衛官募集活動を後押ししていきます。

【問い合わせ先】

市民課 電話42-2111(内線266)



左から2人目以降の5人(敬称略): 台丸谷成人(車力)、佐々木敬藏(稲垣)、小山内竹一(車力)、藤本源城(木造)、鳴海孝明(車力)

自衛官募集案内

一般曹候補生

▼応募資格：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

▼試験日：(1) 1次試験日：筆記試験(学科など)またはWeb試験 11/29(土)～12/4(木)のうち指定する1日
(2) 2次試験日：口述・身体検査 ※担当からお知らせします。

▼受け付け：11/21(金)まで

自衛官候補生

▼応募資格：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

▼試験日：(1) Web試験 11月下旬頃を予定、うち指定する1日
(2) 口述・身体検査 ※担当からお知らせします。

▼受け付け：11/21(金)まで

陸上自衛隊(高等工科学校生徒(一般))

▼応募資格：男子で中卒(見込含) 17歳未満の者

▼試験日：(1) 1次試験日：筆記試験(学科など) 令和8年1月24日(土)
(2) 2次試験日：口述・身体検査 ※担当からお知らせします。

▼受け付け：1/15(木)まで

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所 電話35-2305



家庭用生ごみ処理機器購入費を助成します

市では、生ごみ減量化を促進するため、生ごみ処理機器を購入する方に対し、購入費の一部を助成します。

▼助成対象者(①～④の全てを満たす方)：①市内に住所を有し、かつ居住している方 ②自ら機器を設置し、これを適切に管理できる方 ③生ごみからできた堆肥を自ら適切に活用できる方 ④過去にこの助成金を受給している場合、機器の購入日を基準として5年を経過している方

助成対象機器	助成金額
(ア) 電動式生ごみ処理機	購入費の2分の1に相当する額(千円未満切り捨て、上限2万円)
(イ) 生ごみ処理容器(コンポスト)	購入費に相当する額(百円未満切り捨て、上限1台あたり3千円)

※1世帯につき(ア)は1台、(イ)は2台まで。申請は(ア)または(イ)のいずれか一方の機器に限ります。

【注意】必ず購入前に申請書および見積書を提出してください。申請前に購入したものは助成の対象外です。

※申請書は、市民課窓口にて用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111(内線267)